

## 新横浜公園 ドッグラン管理運営委託に関する 業務仕様書

公益財団法人 横浜市スポーツ協会（以下、「協会」）は、新横浜公園指定管理者（代表団体）として、市民へのサービスおよび利便性の向上のために新横浜公園ドッグラン（以下、「ドッグラン」）を運営しており、本業務委託はドッグランの円滑な運営を目的とするものです。

この仕様書は管理業務の概要を示すものであり、本書に記載なき事項においても現場の状況を適宜判断し、双方で協議のうえ、本契約内で実施するものとします。

また、実施にあたっては、本書のほか、業務毎に関わる法令を遵守し、円滑な業務の履行に努めることとします。

### 新横浜公園 管理方針

横浜市内最大の運動公園であり、2002FIFA ワールドカップ™・ラグビーワールドカップ 2019™・東京 2020 オリンピックサッカー競技のファイナルスタジアムの日産スタジアムを有する新横浜公園において、様々な運動施設の利用を促進するとともに、「水」と「緑」豊かな自然環境の維持と新たな創出を目指し、市民との協働のもとに誰もが「安心」・「安全」・「快適」を感じる親しみある公園づくりに取り組んでいます。

また、日産スタジアムでは「エコスタジアム」の実現に向けて、フリーマーケット開催時でのカーボンオフセット活動や雨水・再生水の利用を積極的に取り入れており、「人」・「自然」にやさしい施設の管理運営を行います。

当協会の考える、上記方針の実現に向け、市民のメリットを創造するため、効率的で効果的な公園の管理・運営を実現するためのパートナーを選定いたします。

下記の新横浜公園ドッグラン管理運営のコンセプトおよび仕様を確認いただき、双方並びに公園利用者がそれぞれに充実し、かつ発展性のある運営ができるような提案をしていただきます。

### 新横浜公園 ドッグラン管理運営のコンセプト

誰もが気軽に利用できる「公園施設」であることを踏まえ、できる限り多くの方々にご利用いただくためのルールを設定すると同時に、同施設内はもとより園内すべての来園者が安全で安心してご利用いただくことができるよう、積極的にマナー向上を啓発する取組みを実施します。

これらの取組みにより、場内の安全を確実に管理できる環境を整え、利用ルール説明会実施や管理運営上関連する資格を取得した常駐監視員の配置などを通して、「同施設内での責任は飼い主（利用者）が持つ」ことをコンセプトとして運営を行います。

## 1 施設概要

- (1) 名称 新横浜公園ドッグラン
- (2) 所在 横浜市港北区小机町 3300
- (3) 面積 約 3,820 平方メートル  
(うち約 1,200 平方メートルは仮設で芝生養生時などに使用)
- (4) エリア 小型犬エリアとフリーエリア (別添函参照：広さは変更される事があります)

## 2 開場日および開場時間

- (1) 原則として週 4 日とし、うち土・日・祝日を含むこととします。  
9 時 30 分～17 時 30 分 (年末年始を除く)
- (2) ゴールデンウィーク期間 8 時 30 分～17 時 30 分
- (3) サンセット期間 9 時 30 分～18 時 30 分  
(ゴールデンウィークを除く 5 月・6 月の土日祝)
- (4) サマーシーズン 15 時 00 分～21 時 00 分 (7 月～9 月)

※ 開場日および開場時間については、運営状況により変更する場合があります。

※ 管理運営委託期間における大規模イベント期間 (準備期間を含む) は、主催者等との調整により営業休止を含めた使用の制限があり得ることを受託者は了解するものとします。その場合、受託者は委託者に対して営業補償の請求はしないものとします。

## 3 登録料および利用料

- (1) 登録料 : 新規 1,200 円 / 頭 (更新 600 円 / 頭 \* 年間更新)
- (2) 利用料 : 500 円 / 頭 / 日
- (3) 同伴利用料 : 300 円 / 人 / 日
- (4) 回数券 : 5000 円 / 頭 / 日 11 回分 ・ 3000 円 / 人 / 日 11 回分

## 4 経費の負担

設備及び運営費についての負担は、別表 1 の負担区分表を参照

## 5 管理運営委託期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日とします。

※ただし、履行状況が良好と認められる場合には、令和 9 年 3 月 31 日まで 1 年ごとの契約更新を可能とします。

## 6 業務の委託範囲と委託契約に含まれる附帯の条件

- (1) 運営実績  
1,000 m<sup>2</sup>以上のドッグラン運営の実績
- (2) 運営業務
  - ア 安全・安心に配慮した提案
    - 1) 適正な職員配置
    - 2) ドッグランエリアの効率的な運営

- 3) 利用登録
- 4) 利用者受付
- イ 情報発信システムについての提案
- ウ 個人情報保護についての提案
- エ 保険加入についての提案
- オ サービス向上についての提案
- カ マナーの啓発についての提案

### (3) 管理業務

- ア 施設内外の点検及び清掃美化についての提案
- イ 施設に関するトラブル（咬傷事故・施設不備等）の一次対応についての提案
- ウ 天然芝の良好な管理のための運営面での協力についての提案
- エ 新横浜公園が持つ遊水地機能に関する対応についての提案

### (4) 管理経費

- 経費計画についての提案

## 7 契約範囲に含まれる各項目の基本的な考え方

### (1) 運營業務

- ア ドッグランと受付施設（以下、「施設」。）の安全・安心な運営体制について
  - 1) 安全で効率的な運営に必要なスタッフの適正配置（人数など）について提案してください。
  - 2) ドッグランのエリアについて
    - エリアは小型犬エリアとフリーエリアの2か所とします。また、芝生のコンディション不良等の状況を考慮し、仮設エリアを設置しています。
    - 各エリアにおける安全・安心で効率的な運営方法について提案してください。
  - 3) 利用登録について
    - 利用登録等は利用規約を承諾した16歳以上の者としています。
    - また、登録する犬は、法で定められた予防接種（狂犬病・混合ワクチン）を原則毎年接種し畜犬登録済みであること等の制限をしています。
    - 利用者が分かりやすく利便性のある登録手続きについて提案してください。
  - 4) 利用者受付について
    - ドッグラン受付（第3レストハウス内）では、登録犬の確認および利用人数などを確認し、初期登録料および利用料金を収受しています。
    - 利用者の利便性と安全対策についての方策を提案してください。
- イ 情報配信システムの提案
  - 1) 天候等によりドッグランを閉場する場合があります。
  - 2) ドッグランを広く市民に周知する手段として、当公園ホームページに施設概要等を掲出します。
    - 登録者への迅速な連絡および施設の周知方法として、SNS等を用いた効率的な情報

配信手段について提案してください。

ウ 個人情報保護の取扱い対応の提案

公園管理局のプライバシーポリシーに沿って個人情報を取り扱い、業務上知り得た個人情報を他に漏らさない管理体制について提案してください。

エ 保険の加入についての提案

運営に必要と思われる保険の加入について提案してください。

オ サービスの向上についての提案

ドッグラン利用者のサービス向上につながる方策について提案してください。

カ マナーの啓発についての提案

ドッグラン及び公園内の犬の散歩利用者に対して、マナー啓発の具体的な取組みを提案してください。

(2) 管理業務

ア 施設内外の点検及び清掃美化について

施設及び公園利用者が安全・安心・快適に利用できる施設としての方策と、業務で発生するごみ処理について提案してください。

イ 施設に関するトラブル（咬傷事故・施設不備等）の一次対応について

施設に関するトラブル（咬傷事故・施設不備等）が発生した場合は、委託者に速やかに報告し所定の事故報告書を作成してください。

二次被害を防ぎ安全で迅速な対応をとるための方策を提案してください。

ウ 天然芝の良好な管理のための運営面での協力について

1) 委託者より年間 60 日（延べ日数）程度の養生期間を設けます。

2) 天然芝の特性を活かし、状況に応じた機能的な維持管理方法について提案してください。

エ 新横浜公園が持つ遊水地機能に関する対応について（別表参照）

新横浜公園は鶴見川の遊水地という機能を有しています。そのため、鶴見川の水量が一定量を超えた場合、同公園内に流入し鶴見川下流域で洪水被害が発生することを防ぎます。したがって、冠水の恐れがある場合には、当公園北側園地部分（同施設を含む）を閉鎖するとともに、施設関連の備品移動等を行います。また、この場合の施設休業に対する営業補償はいたしません。

公園閉鎖時の施設及び公園利用者への迅速で安全な案内方法について提案してください。

※冠水による公園閉鎖時に関する主な対応例

- ・受付およびドッグラン敷地内物品の搬出
- ・ホームページやSNS等を使ったドッグランおよび公園閉鎖の周知
- ・ドッグランおよび公園解放後の清掃と開場準備

(3) 管理経理

ア 提案方法

- 1) 本業務の上限価格は、約 120,000,000 円（税込）とします。（5年間）提案書提出時に参考見積を提出するものとします。

2) 5年間の事業費を、年額（税込）で提案してください

事業費は人件費、光熱水費、広報活動費、施設清掃費、通信費、消耗品費、保険費、その他、消費税の区分です。

3) 契約期間内の売上目標額は年間 24,000,000 円（税込）とします。

4) 消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正等によって、消費税率等に変動が生じた場合でも、前項目目標額の変更はしません。

#### イ インセンティブ

売上が年間 24,000,000 円（税込）を上回った場合は、その上回った金額の 3 割を委託者が受託者にインセンティブとして支払うものとします。

### 8 その他留意事項

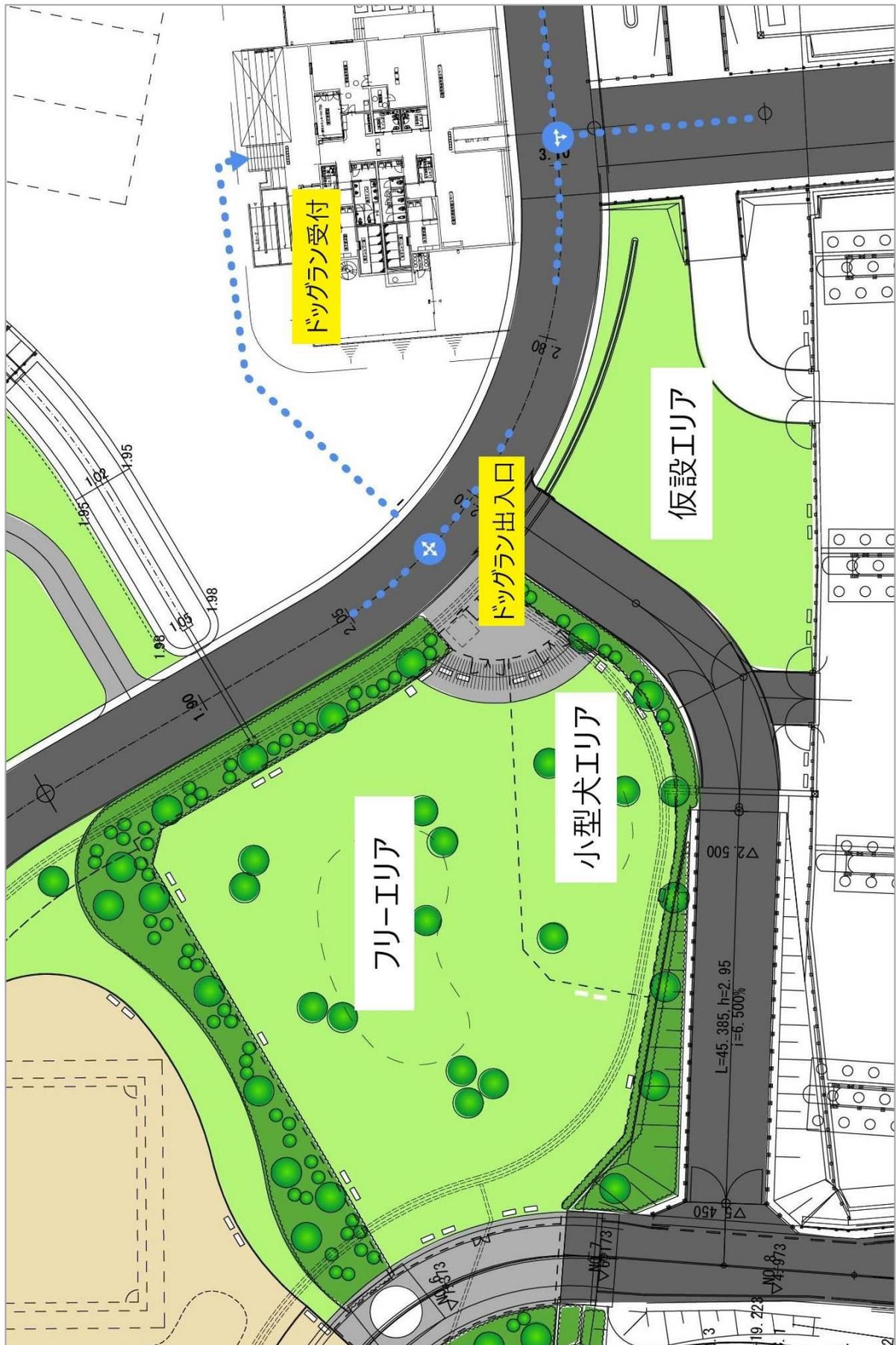
- (1) 法令を順守し規律の維持に努めるものとします。
- (2) 業務上緊急的な事態は、速やかに公園管理局に連絡するものとします。

#### ※別表 公園の冠水確率等

区域 平均標高 (T.P.)	冠水確率	越流してから冠水する早さ	最大水深	冠水する主な施設
北側園地 (2次冠水域) T.P. 2.5m	1回/1.6年	最短で 22分後	6.07m	野球場、運動広場等 ※第2レストハウスは T.P. 4.0mにあります。
南側園地 (3次冠水域) T.P. 4.0m	1回/2.7年	最短で 56分後	4.57m	日産フィールド小机、第一駐車場、スケボー広場

※京浜河川事務所HPにて (<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp>) の「ライブカメラ」－「鶴見川」－「亀の子橋のページ」で水位をご確認ください。亀の子橋の水位が 5.8m を超えた場合は越流します。亀の子橋上領域で予想総雨量が [65mm 以上] になった場合かつ予想降雨強度 [15mm/h 以上] になった場合かつ亀の子橋上流域 (源流は東京都町田市) の予想 4 時間累加雨量が [50mm 以上] になった場合 (台風時や集中豪雨時) には、警戒してください。

別添図（ドッグランエリア）



## 経費等負担区分表

●主分担 ▲従分担

内 容		委託者	受託者
1 運営事業	光熱水費	●	
	広報活動費(送付物など通信費)		●
	施設清掃費	●(定期清掃)	●(日常清掃)
	消耗品 レジロールペーパー領収書用紙等)		●
	領収書用紙	●	
	その他の消耗品		●
2 日常	集金作業	▲(入金機作業)	●
	日時・月次報告		●
	ゴミの処理(糞・シュレッダー等)	●(廃棄処理)	●(ゴミ等集積・運搬)
	クレーム処理	▲(二次対応)	●(一次対応)
	トラブル時のお客様対応		●
	稼働状況報告及びトラブル報告		●
	施設内事故一次対応		●
	越流時対応		●
3 設備	レジスター		●
	PC	●	
	プリンター	●	
	電話・FAX	●	
	受付作業に関わる設備(カウンター等)		●
	鍵付き書庫	●	
	施設内設備(ドッグラン・受付スペース)	●	
	植栽管理費(芝生含む)	●	
	通信設備工事(電話等回線)	●	
4 施工区分	施設整備(ドッグラン・受付スペース)工事	●	
	付帯工事	●	
5 看板	既設看板	●	
	新設看板(受託者設置分)		●
6 保守点検	初度調弁部分	●	
	委託者設置分	●	
7 保険	保険	▲(施設保険)	●(損害賠償保険等)
8 その他	その他の運営上で必要と思われる事項	▲(要協議)	▲(要協議)